

15. DV被害者支援

(1) DV被害者支援の概要

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、女性が被害者になることが多いため、男女共同参画社会を形成していくうえで解決しなければならない重要な課題である。

DVは、配偶者や恋人等のごく親密な関係にある相手からの暴力であるため、家庭内など、外部の目が届きにくい場所で行われることが多く、周囲が気付いても「家庭の問題」「他人が口出しすることではない」と見過ごされ、潜在化しやすいという特徴がある。

また、様々な種類の暴力が重複して加えられるケースがあり、暴力の程度や頻度がエスカレートし、長期化していくことで、被害が深刻化しやすいという特徴もある。

このため、国は平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「DV防止法」という。）を制定し、その後、数度の改正を経て、DVの対象行為や相手方が拡充されるなど、被害者保護に向けた取組が進められている。

(2) DV被害者支援計画

県では、DV防止法に基づく、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な方針となるDV被害者支援計画を平成18年度に策定している。

同計画には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施内容に関する事項を定めており、女性相談支援センターを被害者支援などDV対策の中心に位置付け、市町村や民間支援団体などの関係機関との連携のもと、配偶者からの暴力の防止や被害者の早期発見、保護から自立に向けた切れ目のない支援に取り組んでいる。

(3) 女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）

女性相談支援センターでは、婦人相談所として、様々な悩みを抱える女性からの相談への対応を行っている。

また、配偶者暴力相談支援センターとして、DVの防止及び被害者の保護のため、次に掲げる業務を行っている。

(DV防止法第3条第3項)

- 一 被害者に関する各般の問題について、相談に応ずること又は婦人相談員若しくは相談を行う機関を紹介すること。
- 二 被害者の心身の健康を回復させるため、医学的又は心理学的な指導その他の必要な指導を行うこと。
- 三 被害者（被害者がその家族を同伴する場合にあっては、被害者及びその同伴する家族）の緊急時における安全の確保及び一時保護を行うこと。
- 四 被害者が自立して生活することを促進するため、就業の促進、住宅の確保、援護等に関する制度の利用等について、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと。
- 五 保護命令の制度の利用について、情報の提供、助言、関係機関への連絡その他の援助を行うこと。
- 六 被害者を居住させ保護する施設の利用について、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと。

●センターの位置づけ

- ・売春防止法（昭和31年公布）に基づく婦人相談所
- ・DV防止法（平成13年公布）に基づく配偶者暴力相談支援センター
- ・ストーカー規制法（平成12年公布）に基づく支援関係機関（平成25年10月に位置づけ）
- ・女性相談支援センター設置条例（昭和32年3月30日条例第18号）

【相談実績等】

1. 相談事業

(1) 相談件数

(単位：件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2	106	123	116	98	93	101	88	83	96	95	87	111	1,197
3	108	101	105	96	77	80	85	68	62	75	79	84	1,020
4	83	97	84	90	96	106	99	94	92	93	103	84	1,121

(2) 相談概要

① 受付状況

(単位：件、%)

年度	区分	総数	内 訳			
			来所相談	電話相談	出張相談	その他
2	件数	1,197	282	890	25	0
	構成比	100	23.6	74.4	2.1	0.0
3	件数	1,020	168	833	19	0
	構成比	100	16.5	81.7	1.8	0.0
4	件数	1,121	224	876	6	15
	構成比	100	20.0	78.2	0.5	1.3

② 年齢別

(単位：件、%)

年度	区分	総数	18歳未満	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明
2	件数	1,197	3	24	93	224	247	118	256	232
	構成比	100	0.3	2.0	7.8	18.7	20.6	9.9	21.4	19.4
3	件数	1,020	1	2	72	163	212	93	233	244
	構成比	100	0.1	0.2	7.1	16.0	20.8	9.1	22.8	23.9
4	件数	1,121	5	4	92	138	182	136	267	297
	構成比	100	0.5	0.4	8.2	12.3	16.2	12.1	23.8	26.5

③ 主訴別

(単位：件、%)

年度	主訴 総数	夫 等		子 ども		親・親族		家庭不和	帰宅先なし	生活困難 等経済問題	病気等医 療問題	恋人から の暴力	その他	
		夫等からの暴力	離婚問題等その他	子どもからの暴力	養育不 能等そ の他	親からの 暴力	親族等 その他							
2	件数	1,197	474	171	9	38	27	67	34	3	46	186	25	117
	構成比	100	39.6	14.3	0.8	3.2	2.3	5.6	2.8	0.3	3.8	15.5	2.1	9.8
3	件数	1,020	290	176	5	57	11	78	46	2	103	121	7	124
	構成比	100	28.4	17.2	0.5	5.6	1.1	7.6	4.5	0.2	10.1	11.9	0.7	12.2
4	件数	1,121	347	197	11	59	19	75	33	6	43	158	11	162
	構成比	100	31.0	17.6	1.0	5.3	1.7	6.7	2.9	0.5	3.8	14.1	1.0	14.4

④ 経路別

(単位：件、%)

年度	主訴 総数	本人自	警察関	法務関	他県の	福祉事	他の相	社会福	医療機	教育機	縁故者・	市町村	その他	
		身	係	係	婦人相	務所	談機関	祉施設	関	関	知人			
2	件数	1,197	1,077	34	8	1	8	3	1	3	1	43	7	11
	構成比	100	90.0	2.8	0.7	0.1	0.7	0.3	0.1	0.3	0.1	3.6	0.6	0.9
3	件数	1,020	997	15	0	0	0	1	0	1	0	5	1	0
	構成比	100	97.7	1.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5	0.1	0.0
4	件数	1,121	1,099	4	1	0	0	2	0	0	0	7	6	2
	構成比	100	98.0	0.4	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.6	0.5	0.2

(3) DVに関する相談

①相談件数 (単位：件)

年度	件数
2	474
3	290
4	347

②年齢別

(単位：件、%)

年度	年齢 件数	18歳	18~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60歳	不明	
		未満	歳	歳	歳	歳	歳	以上		
2	件数	474	2	1	50	133	133	56	47	52
	構成比	100	0.4	0.2	10.5	28.1	28.1	11.8	9.9	11.0
3	件数	290	0	0	24	80	94	24	35	33
	構成比	100	0.0	0.0	8.3	27.6	32.4	8.3	12.0	11.4
4	件数	347	0	0	39	81	94	53	40	40
	構成比	100	0.0	0.0	11.2	23.4	27.1	15.3	11.5	11.5

③地域別

(単位：件、%)

年度	地域別 総数	高知市	高知市外	県外	不明	
		件数	474	290	139	13
2	構成比	100	61.2	29.3	2.7	6.8
	件数	290	192	81	3	14
3	構成比	100	66.2	27.9	1.1	4.8
	件数	347	206	113	7	21
4	構成比	100	59.4	32.6	2.0	6.0

2. 一時保護事業

①入所者数(同伴者除く) (人)

年度	DVによる入所	DV以外による入所
2	25	7
3	14	7
4	17	5

②年齢別 (単位：人)

年度	区分	要保護女子等	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
2	全体	32	1	9	10	7	1	4
	うちDV	25	0	7	8	6	1	3
3	全体	21	2	7	5	4	1	2
	うちDV	14	1	2	5	3	1	2
4	全体	22	2	2	7	3	0	8
	うちDV	17	1	2	7	3	0	4

③理由別 (単位：人、%)

年度	理由別 件数	夫等から の暴力	夫その他 の暴力	子どもか らの暴力	親からの 暴力	恋人から の暴力	その他の 者からの 暴力	家庭不 和	帰宅先 なし	経済問 題	医療問 題	その他
		2	人数	32	25	0	1	3	0	1	0	0
	構成比	100	78.1	0.0	3.1	9.4	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	3.1
3	人数	21	14	0	0	2	2	0	3	0	0	0
	構成比	100	66.7	0.0	0.0	9.5	9.5	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
4	人数	22	17	0	2	0	2	0	1	0	0	0
	構成比	100	77.3	0.0	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0	4.5	0.0	0.0

④経路別 (単位：人、%)

年度	経路 総数	本人自 身	警察関 係	法務関 係	他県の 婦人相 談所	福祉事 務所	他の相 談機関	福祉施 設等	医療機 関	労働関 係	縁故者・ 知人	市町村	その他
		2	人数	32	14	15	0	0	2	0	0	0	0
	構成比	100	43.8	46.9	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0
3	人数	21	5	12	0	0	0	1	0	1	0	0	2
	構成比	100	23.8	57.1	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0	0.0	9.5
4	人数	22	3	10	0	0	1	1	0	2	0	0	3
	構成比	100	13.6	45.6	0.0	0.0	4.5	4.5	0.0	9.1	0.0	0.0	13.6

⑤同伴児・者の状況

(単位：人)

年度	区分	人数	内 訳				
			乳児	幼児	小学生	中学生	その他
元	全 体	53	2	20	18	7	6
	うちDV	53	2	20	18	7	6
2	全 体	27	4	15	7	1	0
	うちDV	25	4	13	7	1	0
3	全 体	13	2	4	6	1	0
	うちDV	13	2	4	6	1	0
4	全 体	17	2	7	8	0	0
	うちDV	17	2	7	3	0	4

⑥地域別

年度	地域別		高知市	高知市外	県外
	総数				
元	件数	46	26	19	1
	構成比	100	56.5	41.3	2.2
2	件数	32	21	9	2
	構成比	100	65.6	28.1	6.3
3	件数	13	10	9	2
	構成比	100	47.6	42.9	9.4
4	件数	22	10	11	1
	構成比	100	45.5	50.0	4.5